

【策定趣旨】

草津漁港BCPは、草津漁港における水産物の生産・流通に携わる関係者などの生活を守り、地域経済への影響を抑えるために、災害発生時に水産物の流通への影響を軽減させることを目的として策定した。

●草津漁港BCPの構成

1.はじめに

BCPの必要性、草津漁港BCPの概要、BCP協議会メンバーについて記載。

2.基本情報

草津漁港の地域特性や漁業に関する基本的な情報を記載。

3.想定される災害

草津漁港で想定される災害及び復旧における問題点・課題について記載。

4.発災前にすべきこと

被害を最小限に留めるため、あるいは、被災後に、早期復旧を図るための事前対策を記載。また、草津漁港BCPに係る訓練や、草津漁港BCPの見直しについて記載。

5.発災後にすべきこと

発災後に実施すべきこととその手順を記載。発災後は、情報収集、BCP協議会の開催、事後対策の実施を通して、水産物の生産・流通機能の早期復旧を図る。

●草津漁港BCPの概要

・想定される災害

高潮(台風) :	室戸、伊勢湾台風級	浸水面積62.9km ²
地震 :	安芸灘～伊予灘～豊後水道地震	最大震度6弱
津波 :	南海トラフ巨大地震	最大津波水位(T.P.)3.6m

・発災前にすべきこと

事前対策の実施

BCP協議会メンバーが、草津漁港BCPに基づき復旧体制の構築等を実施

草津漁港BCPの普及

草津漁港BCP協議会が草津漁港BCPの普及啓発活動を実施

BCP訓練の実施

BCP訓練を実施し、訓練を通じた問題点・課題を抽出

草津漁港BCPの見直し・改善

BCP訓練等を通して明らかとなった問題点・課題を解消するため、草津漁港BCPの見直しを実施

・発災後にすべきこと

情報収集

BCP協議会メンバーの状況や漁港施設の被災状況等の情報収集

BCP協議会の開催準備

開催場所の確保、機材の準備、被災状況の確認、復旧期間の検討等

BCP協議会の開催

BCP協議会を開催し、情報共有や復旧方針を協議

事後対策の実施

BCP協議会で協議した復旧方針および予め検討していた復旧ルールを基に、被災施設等の復旧を行う